

橋本市民病院院内託児所運営業務委託

公募型プロポーザル方式による企画提案の評価基準書

この基準は、橋本市民病院が公募型プロポーザル方式により、橋本市民病院 院内託児所運営業務委託の受託者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

ただし、総合評価点が6割未満の場合は優先交渉権を有しないものとする。

1. 評価基準

項目ごとの配点は、表1のとおりとする。

表1 提案書等の評価基準表（合計点 120 満点）

項目	提案を求める事項	配点	評価対象
導入スケジュール	◆導入準備期間中の業務引継ぎの具体的に計画されているか。	10点	各項目に関する企画・提案等 プレゼンテーション
人材配置	◆管理運営者の経験年数及び実績は十分にあるか。 ◆保育士の配置及び確保について、具体的な提案となっているか。 ◆従業員減員時のサポート計画を具体的に示しているか。	30点	
運営方法	◆保育業務にかかるマネジメント能力について、指揮命令系統が確立しているか。委託者との連携方法を具体的に示しているか。 ◆保育内容について、年齢などに応じた保育カリキュラムが組まれているか。年間行事が計画されているか。 ◆院内託児所にかかる問題対応、リスクマネジメントの確立について、衛生管理、感染対策は具体的に示されているか。問題発生時における対応、解決方法及び、保護者対応を具体的に示しているか。 ◆各種教育研修の方法について、確立されているか。研修後のフォローは行われているか。	30点	

	のか。		
安全管理能力	◆アレルギー対象児への対応の安全性は確立されているか。 ◆災害、事故、火災等の発生時に対する体制および訓練等を具体的に示しているか。	20点	
企画提案	◆院内託児所運營業務にかかる他の参加者 にない提案をおこなっているか。	20点	
提案見積金額	◆総額見積金額	10点	

2. 審査方法

(1) 定性的評価項目の点数化方法

表1に示した評価項目のうち、定性的評価項目（提案見積金額以外の全ての評価項目）については、次に示す4段階評価による点数化方法により得点を付す。

評価	評価の意味合い	点数化方法
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	やや劣っている	配点×0.50
D	劣っている	配点×0.25

(2) 提案見積金額の点数化方法

提案見積金額については、次の式にて点数化する。

$$\text{提案見積金額} \cdot \cdot \cdot \text{評価点} = \left(\frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積金額}} \right) \times \text{配点}$$

※小数点が出た場合は、小数点以下を切り捨てる。

3. 評価の着眼点

プロポーザルの審査及び評価は、業務に対する理解度、説明能力、意欲、独創性、実施手順や体制の妥当性、提案内容の根拠、業務受託実績等を基準に評価を行う。